

第22回仙台市地域公共交通会議 議事録

日 時：令和5年8月30日（水）10時00分～11時30分

場 所：東京エレクトロンホール宮城6階 602 中会議室

出席委員：二階堂会長、泊委員、佐々木委員、真壁委員、脇田委員、三浦委員、木村委員、
板垣委員、千葉委員、水谷委員

代理出席：植松委員（代理 今野様）

欠席委員：齋藤委員、吉本委員、高橋委員

事務局出席者：地域交通推進課 田中課長、安附主幹、利根川係長、阿部主査、高橋主査、
中道主任、及川技師、千葉主事

【開会】

（司会）

本日はお忙しいところお集まりくださりまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、「第22回仙台市地域公共交通会議」を開会いたします。

本日、進行を務めさせていただきます、仙台市都市整備局地域交通推進課の中道と申します。どうぞよろしくお願いたします。

初めに、配付資料の確認をいたします。

<配布資料の確認>

【あいさつ】

（司会）

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議の開催にあたり、当会議の会長であります、仙台市都市整備局総合交通政策部長の二階堂よりご挨拶申し上げます。

（二階堂会長）

ただいま紹介いただきました、会長職を務めさせていただいております二階堂でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日はお忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また新たに委員となられた皆さまにおかれましては、今後とも、よろしくお願いたします。

本会議は、道路運送法施行規則で規定されているとおり、地域の需要や実情に応じた市民の移動手段、これを実現することを目的としまして、平成23年に設置いたしまして、今回で22回目ということでございます。

地域交通の維持は、本市の交通政策の大きな柱でございまして、将来にわたって、地域の持続的な発展や、暮らしやすさを確保するためにも、重要なものであると考えております。

後程、報告がございますが、本市では3地区において、本格運行を行っており、2地区で試験運行を行っているという状況でございます。

また、いくつかの地区で、新しい地域交通の立ち上げに向けた検討等を行っているということで、複数の地区で取り組みが進められている状況でございます。

本日も審議いただき議案は、生田地区での試験運行、それから名取市民バス及びデマンド交通の実施、の2件となっております。

限られた時間ではございますが、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【委員および事務局紹介】

(司会)

続きまして、人事異動及び委員の改選により、本年度から新たにご就任いただきました委員のお名前をお呼びいたしますので、一言いただきたいと思っております。

なお、前回から引き続き委員でいらっしゃいます皆さま、及び事務局につきましては、お配りの名簿、並びに席次表をもって紹介とさせていただきます。それではお呼びいたします。

(司会)

株式会社ばとん コーディネーター 真壁 さおり委員でございます。

(真壁委員)

今年度から務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして、国土交通省 東北運輸局 宮城運輸支局 首席運輸企画専門官 植松 晋一委員でございます。

(植松委員代理 今野様)

植松の代理で出席しております、宮城運輸支局 今野と申します。よろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして、宮城県企画部 地域交通政策課主幹 千葉 高嗣委員でございます。

(千葉委員)

宮城県の千葉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

最後に、仙台市建設局道路部長 水谷 哲也委員でございます。

(水谷委員)

水谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

なお、斎藤委員、吉本委員及び高橋委員は都合により欠席となっております。

ここで地域公共交通会議についてご説明いたします。

地域公共交通会議とは、道路運送法施行規則の規定に基づき、地域における住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を審議するための会議となっております。

具体的には、コミュニティバスや乗り合いタクシーなどの乗合旅客輸送の態様及び運賃、料金等に関する事項などを審議します。

議事の進行につきましては、当会議設置要綱第6条の規定によりまして、会長が議長になることとされておりますので、これより二階堂会長に議事進行をお願いしたいと思います。

それでは会長、よろしくお願いいたします。

【職務代理者指名】

(二階堂会長)

まず、本日の議事に入る前に、委嘱期間満了による委員の改選に伴いまして、職務代理者の指名をさせていただきます。

本会議設置要綱第5条第3項に、会長である私に事故があった場合には、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理することと規定されております。

この職務代理者につきましては、前回に引き続きまして、都市計画及び運輸政策に関して学問的に造詣が深い、泊委員を指名したいと考えております。泊委員よろしいでしょうか。

<泊委員了承>

【会議の成立確認・議事録署名人指名・公開の決定】

(二階堂会長)

会議の成立確認等について、でございます。本日は委員14名中、代理出席者1名を含む11名の委員にご出席いただいております。要綱に定める定足数を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。

次に、本日の議事録署名人の指名をさせていただきます。

議事録署名人は名簿順の持ち回りとなっております。議事録作成後に、ご署名をいただくこととなっております。

今回は、千葉高嗣委員に議事録署名人をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

<千葉委員了承>

(二階堂会長)

次に、会議の公開非公開について確認させていただきます。

本会議については、原則として公開とし、特定の個人を識別し得る情報を扱う場合などに関する必要がある、必要に応じて非公開とする、ということで皆さまよろしいでしょうか。

<一同了承>

(二階堂会長)

また最後に、今回の審議に関わることで、委員の皆さまから何かご意見等がございましたら、審議終了後の「次第5 その他」にて、ご発言をいただければと思います。よろしく願いいたします。

【報告事項：市内の地域交通等の状況について】

(二階堂会長)

それでは報告事項に移ります。報告事項は「市内の地域交通等の状況について」です。事務局から説明をお願いいたします。

<事務局より説明>

(二階堂会長)

ありがとうございました。

地区ごとに説明がありましたが、例えば新川のように想定よりも利用者数が伸びてきている地区や、燕沢地区・坪沼地区のように安定はしているものの、もう少し利用者数が増えてほしい地区、そして秋保地区のように観光客の来訪シーズンによって利用者数が大きく変動する地区など、それぞれ地区ごとに特徴がある、ということでございました。

また、いずれの地区も地域の方々が運営主体となり、日頃から頭を悩ませながら運営しておりますので、こういった課題等も地域のこととして共有されているということが、非常に特徴的でございまして、仙台市もその部分の支援なり補助をしておりますけれども、それぞれの地区で課題を抱えておりますので、課題解決に向けて、地域の皆さまと協力していくというお話でございます。

今の報告事項について、ご質問あれば承ります。

(泊委員)

ご報告いただきありがとうございました。

どの地域も、ここで議論していた内容から安定な状況であったり、それ以上のところで推移している状況とのことで、お話を聞いてすごく私たちは嬉しく思いましたし、各地域の運営主体の方々の努力を感じたところでございます。

今、この場での質問ではないのですが、例えば本日ご報告いただいた、最初の3件の本格運行の状況の中でも、新川地区の場合には、会長もおっしゃったように、誘発需要があったのかなといますか、新たな需要を生み出したようにも見受けられます。その辺りの要因や波及効果というような部分について、事務局の皆さんが関わっている中で、「こんな需要が増えました」や「こんなふうに着したり広がりを見せてます」というような様子が、もしお分かりになれば、お聞かせいただければと思います。また、今後、定期的にご報告いただく際に、資料に記載していただけますと、他の地域でいずれ本格運行に移行する際の参考になるのではないかと、思いますので、是非ご検討いただければと思います。

(二階堂会長)

今のところ堅調に推移している要因等について教えていただければ、というご発言でございましたが、事務局から何かコメントがあればお願いします。

(事務局)

新川地区に関しましては、地域の方が主体となった利用促進のためのイベントを企画されたことがございました。今まで地域交通を利用したことがない方を対象として、「地域交通を利用して温泉に行こう」という主旨でして、そういった活動が、利用者の方が徐々に増えてきた一因に繋がったのかなと感じております。

また、地域の方々の中での認知度が徐々に高まってきたことや、コロナ禍からの回復ということで、お出かけの機会が増えてきたということも要因として考えられるかと思えます。

(二階堂会長)

今後、これらの要因等につきましても調査の上、機会を設けてご報告いただければと思います。

その他ご質問ございますでしょうか。

(真壁委員)

予約制の場合につきまして、電話番号をはじめとした周知の仕方というのは、地域ごとに色々工夫されているのかなと思います、例えばチラシを全戸に配布したりですとか、先程おっしゃった、「温泉行こう」というようなイベントだったり挙げられるのかと思います。このような周知に関しまして、地域住民の方々が中心となって、工夫を凝らしたりするなど様々に考えていらっしゃるのでしょうか。「回覧板でチラシを回す」など、どんな工夫をされているのか伺っておきたいなと思いました。

(二階堂会長)

「こんな工夫をしたら利用促進に繋がった」など、地域ごとに違いや特性がもしあれば、コメントをお願いします。

(事務局)

地域ごとに、特徴的な取り組み等があるのかというご質問ですが、例えば、新川地区で言いますと、お配りしているリーフレットのほかに「ご利用手帳」という、時刻表などが記載された要約版を、コンパクトで持ち運べるサイズで作成しており、外出の際に一緒に持ち運べるものとして地域の方々に配布しております。リーフレットや地区広報誌は、どの地域でも配布している状況でございます。

(事務局)

補足しますと、地区広報紙のお話に関しまして、広報誌はどの地区でも利用促進の一環として、我々も一緒にアドバイスをしながら作成に取り組んでおりますが、地域によって、例えば利

用者の方にインタビューをしてその記事を掲載している地区もあれば、地域交通の便利な使い方、モデルケースのようなものをご紹介する地区もあるなど、内容は地域の検討会の組織の皆さまが日々工夫しながら取り組んでいるところでございます。

(二階堂会長)

先ほど地域主体で運営という話がありましたが、地域の皆さんがどうしていくことが利用促進に繋がるのかということを考えてらっしゃるので、様々な場所や機会を捉えて、積極的に地域の集まりの場などでアイデアの拾い上げをされているのだろうな、という気はしておりますし、地区ごとに周知に努めていただけるのかなと思いました。

【審議事項：第1号議案「生出地区地域交通試験運行I事業の実施について」】

(二階堂会長)

次第に従いまして、審議事項に入りたいと思います。まずは、第1号議案「生出地区地域交通試験運行I事業について」でございます。この議案は、生出地区交通検討会の山田会長より付議依頼があったものです。

事務局から説明をお願いいたします。

<事務局より説明>

(二階堂会長)

ありがとうございました。

生出地区の試験運行2回目ということでしたが、今の議案の説明につきまして、ご質問等がございましたら、よろしく願いいたします。

半年の期間を空けて、今回は試験運行Iの2回目ということでございます。前回は、利用者数も大幅に伸びて、収支率も上々であったということと、その実績を考慮しまして、ダイヤの調整をしたいということです。

(真壁委員)

初めてなので、素朴な質問なんですけど、資料の13ページで、事前協議の経過についてご説明をいただいたのですけれども、この事前協議にはどなたが参加をされるのでしょうか。

(事務局)

生出地区の担当者が伺っております。

(真壁委員)

事務局の皆さんが、ということですかね。協議の回数も多いので非常に大変だなと思いましたし、事前協議に時間をかけてやっていらっしゃるんだな、と感じました。これは全地区でこういった事前協議をされているということでしょうか。

(二階堂会長)

事務局からコメントをお願いします。

(事務局)

基本的には全地区で関係する機関・団体等に対して必要な事前のご説明と協議を行っております。関係機関の方々との協議とご了解は、事業を実施する前提としてやはり必要なことだと考えております。また、事業の内容が大きな変更を伴わないなど問題がなければ、時間がそれほどかからない場合もございますし、メール等でのやり取りで事前協議が整う、という場合もございます。いずれにいたしましても、関係機関の方々との協議については我々としては、当然やるべきこととして実施している、というところでございます。

(二階堂会長)

その他ご意見ご質問あれば承ります。

生出地区の半年間の試験運行2回目につきまして、承認するというところでよろしいでしょうか。

<一同了承>

(二階堂会長)

それでは、ただいまの第1号議案について、承認とさせていただきます。

【審議事項：第2号議案「名取市民バス「なとりん号」及びデマンド交通「なとりんくる」運行事業の実施について」】

(二階堂会長)

では続きまして2号議案です。「名取市民バス「なとりん号」及びデマンド交通「なとりんくる」運行事業の実施について」でございます。

この議案は、名取市長より付議依頼があったものでございます。名取市では、現在運行中の市民バス「なとりん号」の運行内容を見直し、新たにデマンド交通「なとりんくる」の運行を計画されております。

デマンド交通の運行範囲につきましては、仙台市も一部含まれており、仙台市の関係機関との協議が必要であることから、今回、当会議へ付議されているものでございます。

それでは、付議依頼者の名取市さんからご説明をお願いします。

<名取市より説明>

(二階堂会長)

ありがとうございました。

仙台市に関わる部分といたしましては、今まで「なとりん号」がアクアイグニス仙台や仙台南病院、南仙台駅と接続されていましたが、今回、南仙台駅との接続路線は残るものの、アクアイ

グニス仙台と仙台南病院へ行く路線は廃止される、というご説明でした。また、ただ今申し上げた場所も含めて何ヶ所かをデマンド交通の指定乗降場所と位置付ける想定であることから、仙台市内にも乗降ポイントとして設定される場所がある、という内容でございました。

では今の議案説明に対しまして、ご質問ご意見等お願いいたします。

(板垣委員)

タクシー協会の板垣です。

タクシー協会としても「支障なし」としてはおりますが、難しくて分かり難いところもあり、まだ色々と確認したい事項がございますので、ご質問させていただきます。

まずデマンド交通についてです。仙台市内の指定乗降場所は8ヶ所とありますが、仙台市内の指定乗降場所同士、指定乗降場所間の移動も可能なのでしょうか。

(名取市)

西エリア同士の移動は可能としておりますので、仙台市内の指定乗降場所間の移動についても可能となっております。例えば、「南仙台駅」から「柳生市民センター入口」まで移動することも可能でございます。

(板垣委員)

その場合、利用対象者に関して、一応お示しいただいていますが、仙台市民の方でも利用可能であり、仙台市内の「南仙台駅」から「アクアイグニス仙台」といった移動もできるということでしょうか。

(名取市)

「アクアイグニス仙台」は東エリアになりますので、「南仙台駅」から向かう場合、例えば、名取市の中心エリアを経由して移動していただくという形になり、経由して乗り継いで行っただけならば移動することは可能となります。

(板垣委員)

直接の移動は出来ない、ということでしょうか。

(名取市)

「南仙台駅」から「アクアイグニス仙台」ですと直接の移動は出来ません。経由していただく必要があります。

(板垣委員)

その辺が少し分かり難く感じるのですが、一方で、仙台市内間を直接移動できる場所もあるということなのでしょうか。

(名取市)

西エリアですと、西エリア内での移動、指定乗降場所間の移動は可能です。また、西エリアから中心エリアへの移動も可能となっています。しかし、西エリアから東エリアへの移動となりますと、一度中心エリアで乗り継いで東エリアに移動していただく必要があるというものでございます。なお、特定指定乗降場所に位置付けた総合病院の仙台南病院と県立がんセンター、南東北病院の3病院については、エリアを跨いでも直接移動ができる形としております。

(板垣委員)

度々すいません。私だけ理解ができてないのかもしれないのですが、エリアという考え方に馴染みがないため、理解しづらい部分があり、繰り返しになってしまいますけれども、「南仙台駅」から例えば、「柳生市民センター入口」への直接の移動は出来ない、ということよろしいのでしょうか。

(名取市)

「南仙台駅」から「柳生市民センター入口」ですと、西エリア同士になりますので移動可能となります。

(板垣委員)

西エリア同士になる、ということですね。

(名取市)

はい。

(板垣委員)

西エリア同士の移動が可能となる輸送形態というお話ですが、タクシー協会の立場といたしましては、この西エリアに関して、「輸送量の確保ができていないのか」、「移動手段がないのか」という点が非常に気になるところであります。

まず1点目として、南仙台駅にはタクシー事業者もおりますし、十分対応出来るのかなと思います。はっきり言ってしまえば、その輸送形態のみで言えば、完全に競合状態になるのかなという気がいたします。

2点目といたしまして、デマンド型で、かつ予約受付時間が30分前まで可能というお話でしたが、30分前の依頼で予約が可能で、乗り物を呼ぶことができ、そして仙台市内同士の移動が出来るということは、ほとんどタクシーと同じ形態になってしまうと考えております。また、予約受付時間を30分前までとした場合、いわゆる「乗り合い」が生じないケースが結構な部分を占めてくるのではないかと、想定以上に「完全な個別輸送」に近づいていくのではないかと、という点で、非常に心配しております。

今回のこの運行計画につきまして、全体としては「支障なし」と思ったところもございましたが、今申し上げた点については、タクシー協会の立場では、賛成しかねる点だということだけはお伝えしておきたいと思っております。

(二階堂会長)

この案件については、一旦は賛成の立場かなということですが、「競合状態にある」ということと「予約受付時間が30分前まで可能という部分は、かなりタクシーの個別輸送に近い」というところを懸念されているということですが、まずは、事業を見守っていただくという立場でよろしいですかね。

(板垣委員)

はい。

(名取市)

ただ今ご意見いただいた件につきまして、南仙台駅の西口から、例えば柳生市民センター入口といった仙台市内の西エリアの乗降場所については、現時点では移動可能ということにしており、10月1日からの運行に反映させるのは間に合いませんが、来年度、令和6年4月からの本格運行に向けて、例えば、乗車か降車のいずれかは必ず名取市内とするような形態などを、並行して検討したいと考えております。「名取市の高館地区から乗車して、南仙台駅の西口で降りる」、もしくは「南仙台駅の西口から乗車して、高館地区で降りる」というように、どちらか片方は名取市内の乗降とするというような制限を設けたい、というように考えております。

よって、「南仙台駅西口で乗車して、柳生市民センターで降りる」という運行形態については、制限する方向での検討をしたい、と考えているところです。

(二階堂会長)

名取市さんとしては、タクシー協会さんの懸念事項についても、まずは実証実験を始めて、実際の競合状況などについて、タクシー協会さんと意見交換をさせていただきながら検討を続け、来年の4月に向けては、さらに協議・検討を深めたい、というようなお話でよろしいでしょうか。

(名取市)

はい。また、実証実験で「どのぐらいの方々が南仙台駅西口で乗車したのか」などのデータも整理し、改めて、タクシー協会さんにご相談させていただきたいと考えております。

(二階堂会長)

その他、ご質問ご意見あればお伺いします。

(植松委員代理 今野様)

タクシー協会さんからご質問があったケースで、再度、確認させてください。

現状、仙台市内の乗降場所間の移動も一部可能ということで考えていらっしゃるということですが、基本的にこちらの部分を区域として登録される予定でしょうか。

名取市内だけの区域として登録されて、区域外での乗降場所の移動というのは出来ませんので、基本的に仙台市内で利用できるということにするのであれば、区域として、その部分を登

録する必要があります。この部分を確認させてください。

(名取市)

区域として含む形で登録・運行させていただきたいと思います。

(木村委員)

確認ですが、「実証運行」という言葉でご説明されておりましたが、21条を適用するのではなく、4条での運行ということで間違いないでしょうか。

(名取市)

はい。

(木村委員)

承知しました。

(二階堂会長)

第2号議案でございますが、「なとりん号と」と「なとりんくる」の運行事業について承認ということによろしいでしょうか。

<一同了承>

(二階堂会長)

次第に従いまして、次第の5その他でございますが、委員の皆さまから何かご発言等ございましたら、お願いいたします。

<意見等なし>

事務局から何かありますでしょうか。

<意見等なし>

それでは以上で本日予定していた議事はすべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

【閉会】

(司会)

本日は限られた時間でご審議いただき誠にありがとうございました。

会議後に議事録を作成いたしまして、議事録署名人からの署名をいただき、正式な議事録として公開いたします。

次回の会議開催につきましては、11月頃を予定しておりますので、開催案内は別途お送りさせていただきます。

以上をもちまして、第22回仙台市地域公共交通会議を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。